

# コミュニティサイクル実証実験

## 近隣4区での相互乗り入れを5月以降も継続

江東区臨海部コミュニティサイクルは近隣区(千代田区、中央区、港区)の自転車やサイクルポート(専用駐輪場)を相互に利用できる「4区相互乗り入れ実験」を実施中です(2月1日~4月30日)。

この実験の実績を踏まえ、運営方法などを改善しつつ、恒常的な相互利用に向けた検証を行うため、5月以降も実験を継続します。

【実験エリア】江東区、千代田区、中央区、港区

【利用方法】

○いずれかの区でコミュニティサイクルの登録が必要です。

○いずれかの区で登録済の方は追加の手続きなく、4区どのサイクルポートでも自転車



▲サイクルポート(専用駐輪場)

## 「18歳以上29歳以下の投票立会人」募集

### 公正な投票を見届ける経験を

区では、若い世代の皆さんに、選挙に関心を持っていただくため、18歳以上29歳以下の投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票日当日に投票所で投票事務が公正に行われるよう見届ける人のことで、体験された方から「貴重な経験ができた」との感想が多く寄せられています。

7月に行われる参議院議員選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる予定です。多くの方からの応募をお待ちしています。

【時】参議院議員選挙・7月の日曜(投票日未定)【場】住所によって投票所が異なります【人】区内在住の18歳以上29歳以下の有権者(各投票所1人、応募者複数の場合は抽選)

【報酬】13,000円(税込)

【事前説明会】当選者に対し6月3日(金)午後7時から区役所

## 住民税・軽自動車税の納め忘れはありませんか

### 滞納者には財産の差押処分も

平成27年度以前の住民税(特別区住民税・都民税)や軽自動車税を未納のままにしておく、延滞金が加算されるばかりでなく、財産の差押処分を受けることにもなりますので、早急な納付をお願いします。災害、病気や負傷、事業に著しい損失を受けた等の理由により納付が難しい方は早めにご相談ください。

納付がより便利に

クレジットカード・ATM・ネットバンキングを利用した納付を始めています。ぜひご利用ください。なお、クレジットカードによる納付はパソコン・スマートフォン等を利用したものであり、窓口でのお支払いはできません。また、平成28年度第1期分(6月30日(木)納期限)からの口座振替もこれまでどおり受け付けています。納付方法の詳細は区ホームページをご確認ください。お問い合わせください。

滞りなく納付してください

【納税課収納推進係】

☎(3647)2063

FAX(3647)8646

チャイルドシートレンタルあっせん

平成26年の交通事故統計によると、チャイルドシート不使用者の死亡重傷率は使用者の約2.1倍、また、不適正使用者の死亡重傷率は適正使用の約6倍となっています。体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しなければ、被害を軽減することができません。

チャイルドシートレンタルあっせん

【人】区内在住の方

【電話】(株)愛育ベビー

☎0120(350)540

(一般固定電話)

☎048(469)2221

(携帯電話・PHS)

※区内在住であることをお伝えください。

児童・幼児用自転車ヘルメット購入あっせん

平成27年中に区内交通事故で死傷した小学生以下のこどもの

児童・幼児用自転車ヘルメット購入あっせん

【人】区内在住の方

【電話】(株)愛育ベビー

☎0120(350)540

(一般固定電話)

☎048(469)2221

(携帯電話・PHS)

※区内在住であることをお伝えください。

児童・幼児用自転車ヘルメット購入あっせん

【人】区内在住の方

【電話】(株)愛育ベビー

☎0120(350)540

(一般固定電話)

☎048(469)2221

(携帯電話・PHS)

※区内在住であることをお伝えください。

## 児童扶養手当等、特別障害者手当等の手当額変更

### 児童扶養手当等は8月、特別障害者手当等は5月定例払から

4月分から下表のとおり手当額が変更となります。児童扶養手当・特別児童扶養手当は8月定例払から、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当は5月定例払から、変更後の金額を振り込みますので、ご確認ください。

この変更は、平成27年平均の全国消費者物価指数が上昇(対前年比変動率0.8%)したことに伴い、法律の規定により手当額が改定されるものです。

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の問合先】子育て支援課給付係

☎(3647)4754

FAX(3647)9196

【その他の手当の問合先】障害者支援課障害者福祉係

☎(3647)9196

FAX(3647)9196

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の問合先】子育て支援課給付係

☎(3647)4754

FAX(3647)9196

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の問合先】子育て支援課給付係

☎(3647)4754

FAX(3647)9196

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の問合先】子育て支援課給付係

☎(3647)4754

FAX(3647)9196

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の問合先】子育て支援課給付係

☎(3647)4754

FAX(3647)9196

【児童扶養手当・特別児童扶養手当の問合先】子育て支援課給付係

☎(3647)4754

FAX(3647)9196

物価変動に応じた改定による児童扶養手当および特別児童扶養手当等の手当額(月額)

	平成27年度	平成28年度
児童扶養手当	42,000円~9,910円	42,330円~9,990円
特別児童扶養手当(1級)	51,100円	51,500円
特別児童扶養手当(2級)	34,030円	34,300円
特別障害者手当	26,620円	26,830円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円

とわかるものをご提示ください。

【問】交通対策課交通係

☎(3647)4784

FAX(3647)9287

店名	所在地	電話
(株)シラカワ・サービス	森下1-16-11	3631-7580
信興産業	白河3-3-14	3641-6478
(有)葵ホンダ	永代2-31-9	3630-1882
自転車やりんりん門前仲町店	冬木15-9	5639-9211
中野サイクル商会	毛利1-7-1	3631-2506
自転車やりんりん亀戸店	亀戸6-55-17	5836-1901
サイクルセンターニシヤマ	大島4-1-7-107	3638-1974
(有)和光輪業商会	大島5-6-12	3681-9221
佐藤自転車店	大島8-42-10	3682-2729
玉田輪店	東砂4-22-8	3644-7737